

組織評価の改善状況報告書

平成26年3月31日

評価会議議長 殿

浜松キャンパス共同利用機器センター

組織評価に関する実施要項第10に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成25年度の改善状況を報告します。

要改善事項
<u>センターの活動・業績の情報発信の必要性</u> <ul style="list-style-type: none">・センターの目的や存在自体を積極的に情報発信していくことが必要。（組織の目的）・利用状況や成果の公表という点においては十分とはいえない（情報等の公表）・日々の利用状況が数値化されておらず、利用状況の定量的把握が困難。（活動の状況と成果）
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
<ul style="list-style-type: none">・センターとしての成果報告書を作成する（論文数、センター主催のセミナー、講演会、講習会、機器の使用件数、稼働時間等の実績報告）。すでに、今年度からセンターの装置を利用して出た論文を報告してもらうよう、登録研究室に周知徹底してある。定期的（12月、3月）に登録研究室に報告を呼びかける。成果報告書は、次年度初めにWebサイトに掲載する。・学内外へセンターの存在をアピールするため、センター主催の分析関連セミナー（8/2に終了）を開催する。今年度は、8月2日に、浜松RAIN房および浜松医科大学の協力を得て、小学生向けに走査型電子顕微鏡を利用したセミナーを開催した。・センター主催で関連の講演会（浜医・針山先生？11-12月？）を主催する。今年度は、11-12月に、浜松医科大学の協力を得て、電子顕微鏡関連の講演会を計画する。・利用者に対する装置操作講習会を定期的に行なう。今年度は、既に3装置について行なった。・博物館、歴史資料館、文化財センターなどの文化財等の科学分析の要求等を調査し、運営委員会を通して共同研究や依頼分析の可能性を検討する。
改善状況
<ul style="list-style-type: none">・センターWebサイトを更新して、センターの成果をWebを通して発信するようにした。併せて、前年度の成果報告書を作成することとした。・センター主催の講演会に関しては、日程の都合で開催にはいたらなかったので、引き続き検討することとした。

・博物館、歴史資料館、文化財センターなどとの共同研究について、引き続き検討している。

達成年度（予定を含む）

第1、2及び4項：平成25年度、第3及び5項：平成26年度

要改善事項

センターの組織構成の再考

- ・組織・人員が十分とはいえない。（組織構成）
- ・専任技術職員の確保とレベルアップ、キャリアパスの準備が必要と思われる。（組織構成）
- ・任期付専任教員の弾力的な任用制度を検討すべき。（教員および支援者等）

要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

- ・現在、センター関係の技術職員は、技術部からの支援で賄っている（つまり兼任）が、組織として機能するにはセンター専任の技術職員が数名必要である。技術部から独立した組織の可能性を検討し、来年度以降、運営委員会を通して大学当局への要望項目とする。
- ・現在の組織構成は、兼任のセンター長または副センター長1名、専任教員1名、特任助教（専任）1名、センター支援教員（兼任）2名である。特任助教の任期は1年となっているが、センター運営の実務は特任助教が担っている。継続的なセンター運営の観点から、任期についての再考あるいは任期なし専任教員の増員を運営委員会を通して大学当局に要望する。そのための資料を今年度準備する。
- ・技術職員のレベルアップについては、担当機器関連の外部セミナーへの積極的な参加を促す。また、現在、装置の担当者は1名であるため、担当者不在時の対応策を検討し、来年度以降実施する。
- ・センター関連教職員のスキルアップのために、各自が講師となる機器分析に関する勉強会を定期的に行う。第1回目を10月に行なう。

改善状況

- ・技術部から独立した形での技術職員の支援は難しいので、センターを重点的かつ専門的に支援する技術職員の派遣を技術部に要請することとした。
- ・センター長の昇任に伴い、センター専任教員が空席となったため、特任助教の専任化を検討することとした。
- ・センター支援技術職員の外部研修会参加を奨励した。機器担当の円滑な運営に関しては、重点的かつ専門的な支援を要請することで対応することとした。また、利用者への窓口を特任助教に一本化するよう検討することとした。
- ・センター関連教職員のスキルアップのために、センター学術研究員及び支援技術職員を講師として、機器分析に関する勉強会を開催した。

達成年度（予定を含む）

第4項：平成25年度、第1及び2項：平成26年度、第3項：平成27年度

要改善事項

センターの施設・設備の整備

- ・機器の老朽化への対応がどのようになされるかの継続性のある計画が今のところ示されていない。（施設・設備）
- ・新規に分析機器などを導入するための指針を学内で共有化しておく必要がある。（施設・設備）

要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

- ・大型設備の導入に関しては、大学当局がマスタープランを作成しているので、機器更新計画を早急に作成し、運営委員会を通してマスタープランへの採択を要望する。その際、利用者からの要望をくみ上げるしくみを検討する。
- ・新たな機器の導入ならびに現有機器の廃棄に関する指針を今年度中に策定する。

改善状況

- ・センターで作成した平成27年度までのマスタープランに掲載の大型機器が、平成25年度中に全て導入されたので、平成27年度以降のセンターマスタープランを作成することとした。利用者からの要望への対応については、引き続き検討することとした。
- ・分析機器の新規導入及び現有機器の廃棄に関する指針を策定した。

達成年度（予定を含む）

第2項：平成25年度、第1項：平成26年度